

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目25番7号

株式会社朝日工業社

代表取締役社長 高 須 康 有

第85回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第85回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1.および2.の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては1株につき7円50銭と決定いたしました。なお、当期における年間配当金は、中間配当金とあわせて1株につき15円となります。

第2号議案

取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に高須康有、中尾弘昭、池田純一、柏瀬芳昭、小松原丈夫、立川千代一、中田昌男、井上幸彦、渡邊啓司の各氏が再選、新たに高橋好夫、中村 健、瀧川義就の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、井上幸彦、渡邊啓司の両氏は社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役を退任される高橋俊之、小川光由、壺井貞夫の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任されました。

第4号議案

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新、および、当該対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てに関する権限を取締役に委任する件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、また向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を更新すること、および当該対応方針の対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を取締役に委任することに決定いたしました。

以 上

役員人事について

本総会終了後に開催いたしました取締役会の決議により、代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

平成26年6月27日現在における当社の役員は、次のとおりです。

代表取締役社長	高 須 康 有	取 締 役	中 田 昌 男
取 締 役	中 尾 弘 昭	取 締 役	瀧 川 義 就
取 締 役	池 田 純 一	※取 締 役	井 上 幸 彦
取 締 役	柏 瀬 芳 昭	※取 締 役	渡 邊 啓 司
取 締 役	小松原 丈 夫	常任監査役(常勤)	内 海 昭
取 締 役	高 橋 好 夫	※常任監査役(常勤)	大 竹 雅 雄
取 締 役	中 村 健	※監 査 役	佐 藤 茂 雄
取 締 役	立 川 千代一	※監 査 役	牛 島 信

※印の取締役および監査役は、社外取締役または社外監査役です。

本総会終了後に開催いたしました取締役会の決議により、以下のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

※ 社長執行役員	高 須 康 有	執 行 役 員	丸 山 隆 嗣
※ 専務執行役員	中 尾 弘 昭	執 行 役 員	村 山 民 樹
※ 専務執行役員	池 田 純 一	執 行 役 員	池 田 隆 夫
※ 常務執行役員	柏 瀬 芳 昭	執 行 役 員	木 村 正 幸
※ 常務執行役員	小松原 丈 夫	執 行 役 員	大 谷 美 貴 夫
※ 常務執行役員	高 橋 好 夫	執 行 役 員	鳥 澤 和 成
※ 常務執行役員	中 村 健	執 行 役 員	伊 藤 晃
上席執行役員	新 井 治	執 行 役 員	鈴 木 和 夫
上席執行役員	種 俊 策	執 行 役 員	椀 木 士 朗
※ 上席執行役員	立 川 千代一	執 行 役 員	金 坂 正 美
※ 上席執行役員	中 田 昌 男	執 行 役 員	尾 島 豊 三
※ 上席執行役員	瀧 川 義 就	執 行 役 員	小 林 智

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

以 上

期末配当金のお支払いについて

本総会の決議によりまして、1株につき7円50銭の期末配当金をお支払いすることになりました。

- ① 口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- ② 口座振込を指定されていない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡しの期間（平成26年6月30日から平成26年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。なお、お受け取りの際は、「配当金領収証」の裏面の注意書きをご覧ください。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法により、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を交付することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした「配当金計算書」を同封しておりますので、確定申告の添付書類としてご使用ください。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

以 上